

全労済協会だより

vol.36

CONTENTS

- **2010年、新年を迎えて** 1
理事長 高木 剛
- **「希望のもてる社会づくり研究会」報告(第11回)** 2
2008年11月からスタートした「希望のもてる社会づくり研究会」(第11回)の概要をご紹介します。今回は招聘講師 藤原帰一氏(東京大学大学院法学政治学研究科教授)から「世界の中の日本 ―大国日本をどう見るか」の講演を受けて、意見交換を行いました。
- **「地域社会研究会」報告(第2回)** 6
2009年9月からスタートした「地域社会研究会」(第2回)の概要をご紹介します。今回は、坂元英俊委員(財阿蘇地域振興デザインセンター事務局長)および林美香子委員(エコライフジャーナリスト、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授)より報告を受けて、各委員との間で質疑応答が行われました。
- **研究日誌** 10
企業年金の給付減額について考える
- **コラム「暮らしの中の社会・労働保険⑥」** 11
ねんきん定期便について
- **研究員の書棚から** 12
「コミュニティを問いなおす
―つながり・都市・日本社会の未来」
(広井良典著 ちくま新書)
- **全労済協会からのお知らせ** 12
● 当面のスケジュール

2010年、新年を迎えて

理事長 高木 剛

新年明けましておめでとうございます。

日頃は全労済協会の諸活動にご理解、ご協力頂き、心から感謝申し上げます。

2010年は民主党を中心とする政権下で新年を迎えましたが、時あたかも日本の経済や社会は課題山積という状況にあり、国民の雇用や生活に関する不安が否応なく高まらざるを得ない年初となっています。

特に経済の状況は厳しく、高失業率や家計の可処分所得の減少がもたらす経済のデフレ化、そしてデフレの影響を強く受けた名目成長率が実質成長率を下廻るという低経済成長構造の懸念の高まり、加えて経済の潜在成長率の低落による日本経済の将来に関する危惧など今日も明日も厳しいと言わざるを得ない実態です。

この日本経済の状況は、失業率の高止まりや家計所得の低迷の長期化をもたらし、勤労国民の雇用や生活の不安を増幅しますし、社会的にも格差社会の様相が強まります。政府や産業界、そして労働運動もそれぞれの役割を自覚し、何を為すべきか見究めながら懸命に努力していかなければなりません。

ところで、全労済協会の今年の課題は二つあります。一つは、シンクタンクとしての事業の充実・強化です。共済運動や労働者福祉運動のための政策研究活動を中心に、

社会保障や活力ある社会づくりのための研究活動にも注力していくことが求められています。研究活動のテーマ領域毎に具体的なテーマを的確に選定し、お願いする研究者の先生方によりレベルの高い研究成果を挙げて頂くよう頑張ってもらい、その成果を広く有効裡に活用してもらうというサイクルを適正に廻していく必要があります。

もう一つの課題は、2013年6月までに一般財団法人化を為し遂げるためのステップを確実に踏んでいくという課題です。法人に関する公益認定制度の制定に伴う対応で全労済協会の業務内容では公益認定基準をクリアするのが難しいとの判断により一般財団法人としての認定を受け、全労済協会としての存続をはかろうとするための対応です。そのためのステップとして、現在全労済協会で開催している「団体建物共済」と「団体自動車共済」を2012年11月末までに事業停止し、併せて全国中小企業勤労者福祉サービスセンターと連携して事業展開している「自治体提携用慶弔共済」も一部見直す必要があります。この二共済の休止と慶弔共済の一部見直しを、利用頂いている皆さんにご迷惑をかけることなく具体化するという課題に今年はメドをつけなければなりません。

今年もご関係の皆さんに何かとお世話に相成ることも多いかと存じますが、よろしくご高配賜りますようお願い申し上げます。2010年年頭のご挨拶とさせていただきます。

「希望のもてる社会づくり研究会」報告(第11回)

全労済協会が実施している「希望のもてる社会づくり研究会」の第11回研究会を10月26日(月)に開催しました。その概要をご紹介します。今回は東京大学大学院法学政治学研究科教授の藤原帰一氏を講師に招き、テーマ「世界の中の日本 一大国日本をどう見るか」の講演を受け、各委員との間で意見交換が行われました。

▶ 第11回研究会(2009年10月26日開催)

(主な議題) ● 講演「世界の中の日本 一大国日本をどう見るか」 藤原帰一氏

【藤原帰一氏のプロフィール】

▶ 東京大学大学院法学政治学研究科教授。専門は国際政治学、比較政治学、東南アジア研究。

1956年生まれ。1984年東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。東京大学社会科学研究所助手、千葉大学法経学部助教授、東京大学社会科学研究所助教授を経て現職。フィリピン大学、米国ウッドローウィルソン国際学術センター、ジョンズホプキンス大学高等国際研究院、英国ブリストル大学などで客員教授、研究員を歴任。

主な著書には、『戦争を記憶する—広島・ホロコーストと現在』(講談社現代新書、2001年)、『デモクラシーの帝国—アメリカ・戦争・現代世界』(岩波新書、2002年)、『映画のなかのアメリカ』(朝日選書、2006年)、『戦争解禁—アメリカは何故、いらない戦争をしてしまったのか』(ロッキング・オン、2007年)、『グローバル資本主義の未来—危機の連鎖は断ち切れるか』(NHK「地球特派員」取材班との共編著、日本放送出版協会、2009年)などがある。

藤原講師の講演の概要

1. 日本から見た国際問題

(1) 「国際問題」の焦点—日米関係と東アジア

- 日本における国際関係の問題といえば、日米関係と東アジアの2つの領域に関心が限られている。
- 日米関係は、日本の政権がアメリカとの安定した関係を保持することが、国内政治上非常に重要な条件をもたらす。このため、日米関係は国際問題であると同時に国内問題でもある。
- 東アジアは、地政学的なリスクによる戦略的な課題、および通商による経済的な課題が重なっているため、非常に関心が高い。
- 日本は国際問題に関心がないというのは明らかに誤りだが、日米関係と東アジア以外の事には非常に情報に乏しいというのが実情だろう。

(2) 安保か憲法か—日米同盟基軸外交と反米ナショナリズム

- 昔から日米安全保障条約と憲法のどちらを優先すべきなのかという議論が繰り返される中で、日本の国際問題は推移してきた。日本国憲法は、軍隊の所有を禁止しているが、他方、日米安全保障条約は、アメリカの一般的な安全保障の義務の履行と裏表の関係に立つように、日本に安全保障上の責任を履行することを求めている。
- これに対して、日本の社会党と共産党の両党は、日米同盟の強化は日本が戦争に巻き込まれる危険性があり、平和主義を貫くために日本が軍事に関与しないことを訴えてきたと言えるだろう。これはいわば国内消費の平和主義であり、日本の社会主義政党は、反

米ナショナリズムを基盤として、事実上孤立主義の役割を果たしていたのである。

(3) 日米関係に偏る日本

- 日本は、多国間外交と日米二国間外交の両方を柱にしてきたが、ブッシュ(子)政権の2期8年間は、日米関係のみに力を注ぐ方向に移った。日米同盟を堅持することが対外的な日本の影響力の拡大につながるという希望的な観測があった。日米関係は極めて緊密で安定していたが、日本の対外的な影響力は明らかに減衰している。
- 東南アジアや韓国など、日本との協力関係をある程度期待できた国々との関係は明らかに悪化している。日本からのアプローチがなくなったことに対して「日本から相手にされなくなった」という懸念が示される状況になった。外務省では「ASEAN(東南アジア諸国連合)は最近落ち目だ」という見方があるが、日本がASEANに関心を示さなくなっただけのことだ。日米の二国間関係だけに関心を振り向けたら国際的な影響力が高まるという考え方は間違いだ。
- 対外的に「権力」とは、相手の行動を変える力のことだが、日本がイニシアティブを発揮して相手の政府の行動を変えた例は、この8年間アメリカを含めて一国もなく、外交的には明らかに「失われた10年」になる。

(4) 日本の国際化とアジア

- 中曽根康弘政権のときが典型的だと思うが、1980年代の日本の国際問題は、日本国内の様々な制度を国際水準に合わせるようにして、国際化を進めることが

焦点だった。対外的な競争力を高め、日本の影響力を韓国、ASEAN、中国にまで及ぼすことができるかのような非常に強い判断があった。

- その背後にあったのは、アジア地域において日本が先頭に立って他国がその後に続くという、プロダクトサイクル(先進国で新製品が開発・生産された後、その生産の中心が次第に他の国に移行していくこと)で地域分業が進むという判断だった。
- 今はこれが正反対だ。中国に取られるという話ばかりになって、地域分業が日本に有利だという前提そのものがなくなり、アジア地域内で日本経済が中核的な存在だというイメージは後退した。
- そして、日本では国内消費のナショナリズムがさらに加速するということになる。戦後、保守側のナショナリズムが大きな影響力を発揮する場面はあまりなかったが、「失われた10年」の中頃に、日本の伝統的な誇りを取り戻そうとするナショナリズムが拡大した。

2.戦後の日本外交

(1)日本の外交

- 日本の外交は、「アメリカ追随を続けてきただけで、主体的な外交政策などというものはなかった」という主張があるが、これは明らかに間違いだ。
- 日本の外交の中で独自外交と言えるものは、経済外交という領域においてであった。そして現在の日本の外交を考えると重要なことは、経済外交が衰えて、それに代わるような政策を見出していないということだ。

(2)「大国を降した」日本

- 第二次世界大戦後、日本は「大国を降した」ということが、経済外交の基本的な出発点だ。「降した」という表現は、もう日本は大国ではなくなったという意味ではなく、単独の大国という立場をとらないような方向に変わったということだ。経済的に見れば、アジア地域の独立国としてはフィリピンに次ぐ工業大国だった。また、軍事力の規模から見ても、日本は地政学上の要衝にあるので、一貫して重点的に兵力が配備されてきた。
- 「大国を降した日本」は、軍事的にはアメリカに頼りながら、市場はアジアに確保する方向を目指す政策だったと考えることができるだろう。これが後に保守本流と呼ばれることになる日本外交の基軸の1つをつくることになる。

①アメリカの軍事力の利用

- 日本は軍事的に単独優位を目指さず、アメリカの軍事力を利用して、日本の安全を長期的に図っていくとする。この立場が明確に打ち出されたのは1946年の戦後問題研究会だ。戦後問題研究会は、第二次世界大戦敗戦後の日本の基本的な方針を考えると

いう目的でつくられた外務省内の私的な研究会だが、この研究会の中で、安全保障はアメリカに依存するという立場が明確に打ち出された。

- 戦後問題研究会は、日本の経済的な復旧は半世紀かかっても難しいと考えていた。このため、財政を軍事的な負担に偏らせることなく、経済的な復興を急ぐということが、戦後問題研究会の大きな柱となった。

②アジア市場の確保

- 戦後問題研究会は、日本の安全保障には日米関係が不可欠だと考えていた。しかし、経済についてはアメリカ市場が急速に狭隘化して、アメリカが利他的な行動をするといった希望的な観測を全く持っていないので、いずれ日本はアメリカから閉め出されて苦しくなるだろうと考えていた。このため、アジアに市場を確保するほかはないという議論が出てくる。
- しかし、吉田茂政権の時代には中国に入ることができなかったため、アジア外交が動かない。戦後問題研究会も、吉田、白洲次郎といった人たちも、中国市場へのアクセスなしには、日本経済は成り立たないと強く考えていたが、アメリカが、日本の中国市場接近に対して極めて警戒的であった。
- この問題が非常に深刻となったのは、1950年代の鳩山一郎政権の頃だ。鳩山一郎首相は日米関係の見直しを訴えた日本の最初の首相だった。このとき鳩山は、憲法改正と日ソ国交回復という2つの路線を掲げるとともに、日中交易の拡大を目指した。これに対して、アメリカは、日中の接近がアメリカのアジア政策を大きく動揺させるものであると大変懸念する。結果的には、中国政府が閉鎖的だったので市場交渉は成り立たなかった。
- 中国はアメリカが許さないし、中国自体が市場に関心がないという状況で、代わりに東南アジアに目を向けたのが岸信介首相だった。岸は東南アジア各国を歴訪して産業政策を提案したが、各国はほとんど関心を示さなかった。
- 田中角栄政権のときに、岸の東南アジアへのアプローチが復活することになる。田中の時代には、既に日本は東南アジアとの交易の実績があった。また、東南アジア各国は、ベトナム戦争後アメリカが東南アジアから出て行くことを恐れていた。東南アジア各国が、アメリカ以外のパートナーを探しているその瞬間をとらえて、日本はASEANとの関係強化を図った。日本にとっては、中国に代わる初めてのアジア市場が見つかったことになる。

(3)経済外交

①経済外交の拡大

- 福田赳夫政権のときに、東南アジアとの経済協力を実

施することになる。ここで日本の外交に経済外交という2つ目の巨大な柱ができることになる。大平正芳政権の頃までには、経済外交の制度的な仕組みが整っていく。

- 福田は「全方位平和外交」と言ったが、これは日米安全保障という柱に、新たに経済外交という2つ目の柱を加えるという意味があった。このような方向は、ベトナムへの援助のような展開になる。日本がベトナムに援助を出して、新たにASEANに加盟させて、西側陣営に引き寄せる。これはASEAN経済圏を拡大させるとともに、次の発展途上地域を確保しようとする極めて巧みな方法だった。
 - ベトナム援助の頃までは経済外交の領域は拡大し、日本は日米同盟を気にせず、アジア地域での影響力を増していく方向にあった。ベトナム援助の過程では、日本の呼びかけに従って東南アジア各国がベトナムとの国交樹立に踏み切った。それぐらいの力が日本はあった。
 - しかし、ベトナムがカンボジアの軍事行動に介入し、その後中国がベトナムを侵攻して、玉突きのように戦争が起こり、アメリカがベトナムとの国交関係を全部見直すように圧力をかけてきたので、結局日本のベトナム経済外交はうまくいかなかった。
 - 経済外交の領域の拡大はここで終わり、その後基本的には衰退したと考えられている。しかし、制度的にはむしろ安定していて、かつて宮澤喜一首相が「東南アジアは日本の選挙区だ」と言ったように、国連などでASEAN各国は必ず日本と投票行動を共にするというパターンが生まれている。明らかに、アジアでは日本が中国に代わる勢力圏を築きつつあったのだ。また、ベトナムについても80年代に至るまでベトナム政府との接触は続けられ、最終的にベトナムは西側寄りの政策に変わっていった。
 - 日本外交が様々な模索をしていた時代はあったのだ。また、日米地位協定や貿易協議等の日米交渉を見れば、最終的にはアメリカの言うことを結構飲まざるを得なかったが、粘っている間に市場の調整を図っていたことは日本政府の努力であり、決して力が弱い政府ではない。
- ②経済外交の衰退とナショナリズムの高揚
- 日本は、戦後主体性なくアメリカの言いなりだったということはないが、過去10年間ぐらいに日米関係以外の外交が不在という状況が生まれた。小泉純一郎首相のように、日本の首相にとって、アメリカとの関係が強いということが最大のリソースとなったこと自体は問題ない。
 - 問題は、日本の経済外交が経済援助に大きく依存し

た援助外交だったということだ。「小切手外交」とも言われたが、日本が経済援助をすることによって、引きかえに相手から大きな利益を獲得する政策が成功してきたことは間違いない。また、いわゆる「ひも付き援助」（資材や役務の調達を日本企業に限定することを条件とする援助）であるということは、日本国内の公共事業と全く同じ効果をもたらすことになる。

- 通常、援助は最も必要とする国に行うのが一般的だが、工業化が比較的進んでいる東南アジアや韓国に対して、日本が援助政策を行ったという点では異常だった。しかし、日本からすればこれらの地域は潜在的な輸出市場として重要だった。そのような狭い意味の国益として結びついていたら外交政策として意味があったのだと思う。
- これは、ひも付きの度合いが減るとともに内需振興のような効果も薄れていった。日本国内では、援助政策の支持者を失っていく。さらに、援助を受け入れる側の東南アジアや中国のステータスももはや満たさなくなった。援助外交をするには発展しすぎたわけだ。それから日本の援助外交は大変な混乱期を迎えることになる。

③援助大国の現在

- これまで東南アジアや中国に行っていた援助を他の国に行うため、「人間の安全保障」を口実に、たとえばアフガニスタンやスーダンなどの紛争地域にも援助が行われた。しかし、これはうまくいかず失敗を繰り返した。
- 自民党清和会系の政権に代わってからは、経済協力に関わってきた分野が排除されていった。清和会からすれば、日本の外交を最もゆがめてきたのが、経済的に汚れきった援助や経済協力だったということだ。

3. 展望—顔の見える大国へ

(1) 発信力の強化—「ソフト・パワー」の意味

- ソフト・パワーとは、「軍事力ではない手段によって他の国の政府の行動を変えることが現代の国際関係ではとても重要だ」という議論である。たとえば、自国が有利だと考えている政策が他の国の賛同を得て国際会議で採用されるということだ。
- ジョセフ・ナイ（アメリカ合衆国の国際政治学者）が、ソフト・パワーの議論を展開したときに重視した問題は、アメリカは軍事的な優位が高まったがために、外交では軍事的な恫喝に訴える誘惑が大きくなったということだ。
- ところが、日本ではソフト・パワーの議論が国内消費の議論に終始することになる。「日本のアニメは世界で人気である」などのような外国に誇れる文化が自国にあることを、自国民向けに説得することがソフ

ト・パワーという言葉になった。軍事力を用いないから日本にふさわしいパワーの使い方だと考えられているところがあるが、これは完全に概念の誤りだ。

- 大国というのは、狭義の国益ではなく、多くの国家の利益を同時に害するような脅威に立ち向かう力を持った国のことを指す。日米関係に関わらず、日本はどのような課題に取り組むべきか、ということを今後は考えていかなくてはならない。

(2) 平和構築のための破綻国家への対処—アフガニスタンやソマリア

- 現在の世界で最大の安全保障の問題は、アフガニスタンやソマリアのような統治する力を失った国家への対処である。我々はテロ行為が発生する前にこの問題に手をつける必要がある。
- 北朝鮮は確かに核武装をしているが、合理性を持っている政府であり抑止は効く相手だ。シリアやイランもまだ抑止が効く相手である可能性がある。ところが、アフガニスタンやソマリアでは、政府が統治能力を失っているため、自爆テロをやるような集団は抑止のしようがない。今、アメリカ政府が核問題を大きく採り上げる理由は、史上初めて核兵器が抑止することができない敵に渡る可能性が生まれたからである。そのもととなるような破綻国家への対処を積極的に取り組まなくてはならない。
- この事態に対して、日本一国では担当できるわけではないが、負担することも当然必要になるだろう。アフガニスタンについては、日本は兵力を派遣しない引きかえ条件としてインド洋での給油活動を行ったにすぎないが、これで満足してはいけいないのだ。日本が協力すべき範囲は何よりも警察だと思う。日本が競争力を持っているのは自衛隊ではなく、海外での様々な活動経験を持っている警察だ。アフガニスタンについては、かねてから警察に対する要請が寄せられていた。ソマリアも同じであり、内陸部での権力抗争が続く限り、海賊活動が止むとは考えにくい。
- 日本は「参加してこれだけのコミットメントをする準備があるから、他の国もこれだけをすべきだ」という国際的な提案を出すことが必要なのだ。各国の参加に

より、アフガニスタンの治安回復を見込むことができる。できればアメリカ、ドイツ、イギリスと共同提案をして、国連決議を得るという仕掛けができれば望ましい。日本が核不拡散のために国連決議を得ることも、それほど途方もないこととは思えない。湾岸戦争当時、(旧)西ドイツは、「国連の議決がないのであれば軍は出せない」と主張したため、アメリカは直ちに国連の安保理に働きかけ、678号決議を提起した。

(3) 核軍縮と核不拡散—プロセスとしての軍縮と展望

- オバマ大統領が核の不拡散を唱えるということは、交渉によって、不拡散に応じる国とは交渉を続けるが、応じない場合は戦争も辞さない覚悟ということだ。これはブッシュ(父)政権やクリントン政権のもとで続けられた政策と全く同じだ。北朝鮮に対しては以前よりも強硬な立場になるだろう。
- 核の不拡散そのものは我々にとって非常に有利なことだ。中国が軍縮の方向に展開することは、もちろん日本にとって有利になる。日本は核の傘で大きな利益を受けてきたことは否定できない事実だが、アメリカの核兵器保有の長期化が本当に望ましいことかという全く別の問題だ。核兵器に頼らなくてはならないような軍事的緊張を削減することが望ましい。
- 北朝鮮に対して強い果斷な態度をとるだけではなく、中国の軍拡路線が逆転しない限り、日本の安全保障に対する懸念が止むことはないだろう。しかし、これは達成が不可能な課題ではない。中国に対して、これ以上増やさないという約束を求めることは十分に可能だと思う。
- このように核軍縮、核不拡散といった領域で大きなアジェンダ(議題)を立てていく。このような領域で、他の国も賛成するけれども、日本にとっても有利な提案を国際的に提起していくことが重要なことだ。鳩山新政権の「CO₂の25%削減目標」は、他国を誘い込むプロセスを生かしていないことが致命的な誤りだと思う。
- 政権交代が起きますと、他の国は懸念と同時に、これまでできなかったことを今度の政権はできるのではないかという期待を持つ。新政権は、少なくとも過去8年間の外交的な発信の弱さを埋め合わせるようなことをしてもよいのではないか。

質疑応答(抜粋)

■ Q. 鳩山由紀夫首相が表明した東アジア共同体を創設するうえで、中国の軍事拡大路線は障害となるのか。

■ A. 障害になると見るかどうかは日本の判断である。現在中国が国際協議を強めようとしている相手はアメリカであり、アメリカとの軋轢を伴う可能性がある東

アジア共同体にあえて踏み切るメリットはない。日中間では、経済的・軍事的な重点移行が起きているが、中国経済が大きくなることで日本経済が破綻するわけではないので問題ではない。

■ Q. 経済外交が衰えて、核の脅威をめぐる外交が中心に

なっているということだが、金融・経済面で別のアプローチが進めば、東アジア共同体も現実味を帯びてくるのではないか。

■A. 東アジアでの通商・貿易は拡大しているが、各国政府に対する強制力を持った制度や合意がなく、目標を目指して実現していこうとするガイドライン方式で行われている。これをめぐって2通りの見方がある。1つはリーガライゼーション(法律化)が遅れているという見方であり、もう1つはインフォーマル(非公式)な合意の領域を残すからこそ柔軟に運用できるとする見方である。ただ、通貨・金融は、国家主権との関わりが最も高いために、アジアでの各国協議の度合いが最も弱い分野になっていると言える。しかし、今回の金融危機で発生した金融逼迫の事態に備えて、流動性危機回避のための大量資金投入準備の制度をつくる方向には動いていると思う。

■Q. 日本国内では階層分化が問題になってきた。一方、日本の内需拡大があまり期待できない中で、新興国の市場を拡大しようとも、その新興国自体も階層が分化している。日本は社会保障があるが、新興国

では再分配システムができていないため格差が顕在化して、市場の拡大は期待できないのではないか。

■A. 新興国が経済成長したとはいえ、国内の格差増大が、結果的には国内市場の拡大の頭打ちを生み出すのは問題だ。市場が拡大するためには、購買力があるグループをつくっていかなくてはならない。援助には単に困った人に手当てをすることだけではなく、将来の市場をつくるためという動機もあるだろう。最終的には援助によって市場の狭隘化をどう食い止めていくのかということにもなる。

■Q. グローバリゼーションの潮流の中にあって、グローバル・ガバメント(国際的諸問題に取り組む新秩序の枠組みとして提起された国際制度)がないと社会的な保障ができないという前提があるが、単なる援助ではなく、経済戦略としてある種のグローバルな底上げを図っていく方策はあるのか。

■A. 災害対策等の目標に絞って成果を出していく、政府、企業、NGOのネットワークづくりが進んでいる。医療・教育などの方面への展開も実際に進められている。

(文責：調査研究部)

「地域社会研究会」報告(第2回)

全労済協会の調査研究活動の一環として設置している「地域社会研究会」の第2回研究会を11月4日(木)に開催しましたので、議事の概要をご紹介します。今回は、坂元英俊委員(財阿蘇地域振興デザインセンター事務局長)および林美香子委員(エコライフジャーナリスト、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授)より報告があり、当該報告に基づいて各委員との間で質疑応答が行われました。

▶ 第2回研究会(2009年11月4日(木)開催)

(主な議題) ● 委員報告「阿蘇地域における地域支援組織と滞在交流型観光の未来」 坂元英俊委員

● 委員報告「農都共生による地域づくり」 林美香子委員

【坂元英俊氏のプロフィール】

▶ 財団法人阿蘇地域振興デザインセンター事務局長。

1954年熊本県南阿蘇村生まれ。大学卒業後、(財)日本農業土木総合研究所研究員、(財)星のふるさと専務理事などを経て、2001年10月より現職。2008年4月より熊本大学大学院社会文化科学研究科博士課程に在学中。また、国土交通省「地域振興アドバイザー」、経済産業省「地域中小企業サポーター」、環境省「阿蘇草原再生協議会」委員、熊本県ツーリズムコンソーシアム運営委員などを務める。

【林美香子氏のプロフィール】

▶ エコライフジャーナリスト、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授。

1976年北海道大学農学部卒業後、札幌テレビ放送(STV)にアナウンサーとして入社。1985年同社退社後、キャスターとして活動開始。2006年、「農村と都市の共生による地域再生の基盤条件の研究」で北海道大学より博士(工学)取得。また、ホクレン員外監事、「北海道田園委員会」委員長などを務める。主な著書に、『農都共生のヒント—地域の資本の活かし方』(寿郎社)2008年4月、『農村へ出かけよう—農都共生と食育のすすめ』(寿郎社)2009年6月など。

坂元委員報告の概要

1.阿蘇地域の概要

阿蘇地域は、九州の中央、熊本県の北東部に位置し、1市6町村からなる地域です。面積は約1,200km²、標高400～800mの高原地帯で、中央部には阿蘇五岳がそびえ立ち、その周囲に外輪山をめぐらし、世界最大級のカルデラ地帯をなしています。地形上、阿蘇小国郷、阿蘇、南阿蘇の3エリアに区別されます。また、阿蘇地域は「阿蘇くじゅう国立公園」に指定されており、阿蘇特有の希少な植物が自生するなど、自然資源が大変豊富な地域でもあります。阿蘇の雄大な自然は、九州4県の水源涵養域となっており、白川、菊池川、緑川、筑後川、五ヶ瀬川および大野川の6水系がこの地域に源を発しています。

産業は、広大な原野・草地という土地条件や、夏季の涼やかな気象条件を活かして、畜産、米、野菜を大きな柱とした多様な農業生産、豊かな森林資源を活かした林業、また、多彩な観光資源を活かした観光関連産業も盛んな地域です。

阿蘇地域の人気度ですが、『じゃらん』2008年7月号によると、「九州で行ってよかった観光地ベスト20」のうち、ベスト10に「わいた温泉郷」「南阿蘇」「黒川温泉」が、11位には「小田・田の原・満願寺温泉」が入っています。阿蘇の周辺地域である「高千穂」「竹田久住」「九重」「湯布院」などを含めると、ベスト20の中に9つの地域が入るという、まさに人気の観光スポットとなっております。

2.地域の中核的支援組織（阿蘇地域振興デザインセンターとは）

私がおります財団法人阿蘇地域振興デザインセンター（以下「阿蘇DC」と表記）は、1990年に、当時の細川護熙熊本県知事と町村長により、旧阿蘇郡12町村をまたがった広域連携の財団ということで設立されました。設立時は、「阿蘇環境デザインセンター」ということで環境を重視しておりましたが、その後、環境だけではなく地域振興、観光振興、環境・景観保全などを同時に地域の中で取り組もうということで、1998年から各市町村および県が基本財産の積み増しを少しずつ行い、当初は2億4,000万円だったものを2004年には30億円に積み上げました。財団の運営は、この基本財産30億円の運用益でまかなっており、市町村からの負担金は一切いらずに運営しております。

阿蘇DCは、阿蘇地域において、市町村自治体の枠を超えた地域・観光振興の中間支援の役割を果たしており、地域課題に対応して阿蘇地域全体を考える企画立案機能と、事業の実施機能を兼ねた組織です。広域連携に関するソフト事業は、阿蘇DCがコーディネーターの役割を果たしながら推進し、具体的な振興策は、阿蘇地域の各行政機関、広域関係機関、民間団体等との地域住民と広範な連携を

図り進めています。

3.地域づくりをベースにした観光振興への取り組み

阿蘇は多様な観光資源が観光客をひきつけており、年間1,700万人から1,900万人ものお客様に訪れていただいております。にも関わらず、商店街は寂れ、農村集落も少子高齢化の波が押し寄せつつあります。このことは、観光が必ずしも地域振興につながっていないことを露呈しました。また、時代の変化とともに、旅行の個人化、マイカーでの来訪の増加など、阿蘇に来られるお客様のニーズが多様化しています。そこで、観光側の考えだけではなく、地域側もそろそろ自分のこととして、しっかり時代の流れを考えて進めていくための構想を作ったのが、2002年のことでした。

阿蘇DCの考え方の基本は「地道な地域への関与」にあり、地域資源をもう1回見直して、商店街や農村を訪れる価値のある魅力的な地域に変わろうと取り組んでいます。それも、単にお客様を呼ぼうとする事だけではなく、地元住人が阿蘇地域で暮らすことが誇りになるような地域活動を地道に進めていくことを重点的に考えております。一つ目のポイントとしては、中間支援組織として、地域の「気づき」を誘発するような仕掛けを用いています。要するに、自分たちの地域には何があって、それがどういうふうに関力的なのか、自分たちの地域が本当はものすごく良い所なんだということを、地域自身が気づき発見するためのワークショップを主導しています。この際、阿蘇DCは第三者としてコーディネーターの役割に徹しています。二つ目のポイントは、実践する地域住民を育てることです。地域づくりを実践するのはあくまでも地域住民であり、地域に人が育てば、その人達が動き出し、地域に活動が波及していく効果が期待できます。そこをサポートしていくのが阿蘇DCの手法です。

4.地域振興と観光振興の融合～スローな阿蘇づくり～「阿蘇カルデラツーリズム」

阿蘇地域では、有名観光スポットを飛び回る旅ではなく、阿蘇地域でゆっくり時間を過ごしてもらう滞在交流型観光を約7年前から促進しており、「スローな阿蘇づくり」というスローガンを掲げています。阿蘇の二大資源は「自然」と「温泉」であり、この二大資源で観光客にアピールしつつ、訪れていた際には、地域づくりとツーリズムを進める各地域に、ゆっくりと滞在していただくという二段構えで考えております。



このとき、1つの大きな柱として「広域的な対応」を行うことを打ち出しました。従来は、阿蘇全域を一体的に見るという視点が不足していました。各市町村で個別の活動を展開していくことも重要ですが、やはり全体として一体となったイメージづくりが不足します。それを解決していくために、ツーリズムに取り組む地域の「回遊のコースづくり」、地域で受け入れをする「もてなしの人づくり」、列車や循環バス

が連携した「交通体系づくり」に着手し、「ゆっくり・のんびり阿蘇大陸」のコンセプトのもと、阿蘇のありのままの地域や観光資源を活かす環境共生型の新しい観光・交流の仕組みを構築しつつある状況です。また、2011年春には、取り組みの総合的なお披露目として、阿蘇カルデラツーリズム博覧会（阿蘇ゆるっと博）を開催します。

林委員報告の概要

1. 農都共生～農村と都市の共生～

本日は「農都共生による地域づくり」というタイトルにしましたが、「農都共生」というのは、文字どおり「農村」と「都市」の共生です。私自身は、疲弊している地方を元気にする大きな方策の一つがこの農都共生ではないかと考えています。北海道で活動をしていますと、個々の地域はそれぞれすごく頑張っているのですが、九州のような中間支援組織がないということもあって、どうにも一本の力になっていないのではないかと残念に感じるところです。役場は（どんなに小さな町や村であっても）やはり縦割り構造です。例えば、私が講演会で呼ばれて「食育」の話をするとします。食育の話は、教育関係者だけではなく農村の人や商工会の人にも聞いてほしいのですが、主催が教育委員会だと教育系の人、農協の主催であると農業系の人しか集まらない。これは本当に勿体ないことです。

また、生産者（農業生産者や商工業者）だけではなく、「消費者」がいかに入っていくかがとても重要だと考えています。私はスローフード運動にも携わっていますが、スローフード運動の中では、最近では消費者という言い方ではなく、生産者とともに頑張る消費者という意味を込めて「共生産者」という言葉を使い出しています。この不況の中で、値段だけで物を買おうとする層も確実に存在しますが、一方では、地域にお金が回ることや地域を支えることを考える消費者も沢山出てきています。私は、農都共生を推進していくことは、消費のあり方そのものも変えていくのではないかと考えています。現在、全国チェーンのスーパーなどがどんどん進出しています。そのため、衣食住さまざまなものを消費しても、全国で使われたお金の8割近くが首都圏の大企業に還流しているというデータもあります。消費者自身が、どういう買い物をして、どういう企業を支えているのかということを、もう少し考えていかなければならないと思います。

産・官・学の連携ということは良く言いますが、それに加えて「民間」「金融」との連携も重要です。これは九州ツーリズム大学で学んだことですが、大分では大分銀行や日銀大分支店の支援のもと地域づくりフォーラムなどが開催さ

れており、非常に驚かされました。北海道でも、去年あたりから北洋銀行や北海道銀行という地場金融機関が農業者への融資に関心を持ってくれるようになり、とても嬉しいことです。やはり、お金を持っている金融機関を巻き込んでいかないと、なかなか地域づくりというのは上手く機能しないのかなとも考えます。

2. 農都共生による地域づくり

私は、観光にしろ、地域づくりにしろ、「地産地消」がものすごく重要なキーワードになっていくだろうと考えています。全国の美味しいものがすべて東京の築地に集まってしまうということが言われますけれども、本当は、美味しいものこそ地元になればいいのではないかと。地元の郷土料理をきちんと伝えていくという伝統的な地産地消と、美瑛のように地元で採れた野菜でフランス料理を振る舞うという現代的な地産地消という両立で考えていく必要があると思います。また最近では、地場産品を提供するお店を草の根的に応援する「緑提灯」運動も全国に広がりつつあります。

長沼で大人気の農家レストランでは、レストランのすぐそばに直売所をつくり、そこを近所の農家5軒に開放しています。近所の農家からすると、お客様がすごく集まる場所を提供してもらえるとということで、地域ととてもうまく調和した経営をしています。十勝地方の新得にある酪農家が経営している農家民宿は、たった1組しか泊まれないのですが、非常に雰囲気がいいので、長期滞在・リピーター客が多いところ。ここでの長期滞在がきっかけで十勝に移住しているご夫婦が何組も出ています。いきなり移住してくれというのは難しい話ですが、移住につながるきっかけを与えるのもグリーンツーリズムではないかと考えます。前述の長沼町では、町を挙げて「グリーンツーリズム特区」を取りまして、160軒の農家で農家民宿ができる仕掛けをつくり、現在では年間4,300人もの子どもたちが体験学習に来てくれるという成果を上げています。真狩村のマッカーナという第三セクター方式のフレンチレストランは、シェフの中道さんを中心に地道ながらも高収益を上げており「奇跡の第三セクター」と呼ばれています。このマッカーナ

があることで、そこで修行した人たちが周囲にジャムやパンの店を開いたりしています。日本では、美味しいものが都会に集まるということが続いてきましたが、このマッカリーナや、または庄内地方のアルケッチャーノなど、最近はフランスのように田舎にも美味しいお店が出来つつあります。そういうところに都会の人たちが行くようになる循環が、もっとたくさん出来ていくことを願っています。

フランスの話が出ましたが、フランスでは、こうしたグリーンツーリズムの歴史が30～40年前から続いています。DIACT(国土整備と地域競争力に関する省庁間担当省)という役所が、縦割りではなく、各省庁の調整を行う政府機関ということで機能しており、ここが都会人が地方に行く仕掛けを作っています。

3.これからへの期待

農業というのは、単に生産するだけではなく、日本の美しい農村景観、文化、環境をも守っています。こうした農業・農村の持つ多面的な機能というものを、農業関係者だけ

ではなく普通の国民にもっともっと知らせていく必要があります。「都会だけでは駄目。農村地帯があるから、日本は文化を守っていける、豊かな気持ちになれる」ということを、都会の人たちに気づいてもらえるような仕掛けが必要です。

また、食育、食農教育、地域づくりに対する、自治体および企業による支援がより重要になるのではないかと考えています。例えば、美瑛町が立ち上げた「美しい村連合」や、アイルランドの「美しい村コンテスト」などでは、企業にスポンサーになってもらう仕掛けが来ています。もちろん税金を投入するという考えもありますけれども、企業がCSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の一環として農村地帯にお金を回すような仕掛けを、この研究会で提案をしていく必要があると考えます。企業の広報担当者からは「地域活性化を支援したいが情報が見つからない」との声も耳にします。そういう意味では、地域づくりのさまざまな情報発信を、都市・企業に向けて行うことがもっと必要です。

質疑応答(抜粋)

■Q.阿蘇は12町村(合併後1市6町村)で基金をつくったわけだが、例えば、温泉のある地域とない地域とでは受ける恩恵も地域によって必然的に差が生じる。地域資源の恵みを地域全体で享受するという観点からは、いっそのこと市町村を全て合併しようという考え方もあると思うが如何か。

■A.阿蘇と一口に言っても、エリアおよび自治体によって様々な特色がある。個々のエリアの個性や魅力を醸成していくという意味では、合併せず別々のままでいた方が良く考える。長期滞在型観光を浸透させることにより、「この地域ではこういう場所があるのか」という新しい発見を魅力につなげる方向に持っていこうと企画している。

■Q.中間支援組織であるデザインセンターは、各市町村から財政的な援助等を受けているのか。

■A.基本財産の拠出以外の財政支援等は一切受けていない。市町村から毎年補助金を出してもらおうとなると、いろいろと干渉される上に、何か起きたとき(急激な社会状況の悪化等)にカットされるリスクがある。阿蘇の1つの特徴は、最初に全部お金を出させたことにある。

■Q.広域連携といっても、市町村によって温度差が当然あると思うが、どのように対処しているか。

■A.広域で取り組むことにより、地域振興に力を入れている地域とそうでない地域との差が明確に見えてくる。

前者が成果を上げることにより、後者も何をどうすべきかを真剣に考えるようになる。これが広域連携の強みだと思う。

■Q.既存の大手旅行業者等との調整は行ったのか。

■A.現在我々が提唱している阿蘇カルデラツーリズムは、大手旅行業者とは全く競合しない分野であったため、調整・抵抗等は特になかった。こちら側の態勢が出来上がってきたら、むしろ業者の方から提携を求めてきている。ただし、デザインセンターとの提携を義務付けるなど、ワンクッション置いて業者側の一方得にならない工夫が必要である。観光庁の阿蘇くじゅう観光圏整備事業にも取り組んでおり、この事業では大手旅行会社との連携も進めている。

■Q.企業の支援を仰ぐことについては、地域が先行者として生み出した産品を、大企業が資本力・流通網を根こそぎ奪ってしまうという事例も散見される。企業と地域の支援体制のあり方は今後どう考えたら良いか。

■A.ご指摘のとおり、発表では成功事例のみを取り上げたが、良いアイデアを企業に取られてしまった例も沢山ある。企業の事業とは無関係な分野に支援して貰うなど、制度として仕組みを構築することが必要である。地域側も、無差別に企業からの支援を仰ぐのではなく、CSRに理解のある企業をマーケティングしていく必要がある。

(文責:調査研究部)

今春以降、日本航空(JAL)の経営再建を巡る動きが大きく注目されています。とりわけ関心を集めているのが、企業年金の給付減額問題です。しかし、報道を見る限りでは、企業年金のしくみに対する誤解・曲解に基づくコメントや、同社の手厚い年金給付に対する感情論が先行しています。本稿では、JAL再建を皮切りに再燃している企業年金の給付減額を巡る諸問題について整理・解説致します。

1. JALの企業年金を巡る動向

JALの企業年金の問題は、今や同社の経営問題の象徴となっています。JAL、国土交通省および金融機関は、経営再建の柱として、企業年金の減額を掲げています。2009年3月末における同社の退職給付債務は約8千億円、人件費に含まれる退職給付費用は約600億円と、全日空(ANA)の3倍ともいわれる高コスト体質を刷新するのが狙いとされています。これに対し、現役社員約1万7千人およびOB約9千人からの同意の取り付けが焦点となりますが、とりわけ、給付減額が生活に直結するOBからの激しい抵抗が予想されています。

2. 企業年金の給付引下げのための要件

わが国の代表的な企業年金制度である厚生年金基金制度および確定給付企業年金制度は、年金規約等で決められた給付額を約束する「給付建て(確定給付型)」制度です。給付建て年金制度の根幹は、約束された給付を確実に行うことであり、給付変更、とりわけ減額をみだりに行うことは許されません。しかし、経済状況の悪化や母体企業の経営不振などにより、制度存続のためやむを得ず給付を引下げざるを得ない場合も想定されます。そこで、これらの企業年金制度では、給付の引下げを認めるに当たり、通常の制度変更よりもさらに厳しい要件を課しています。

まず、給付の引下げが可能な事由として、「労働協約または退職金規程等の変更」のほか、「母体企業の著しい経営悪化」「給付減額しなければ掛金が大幅に上昇する」「合併・統合等」などが列挙されています。また、給付引下げのための手続要件としては、「全加入者の3分の2以上の同意」「(加入者の3分の1以上で組織する)労働組合の同意」のほか、年金受給者等の給付減額を行う場合は「当該受給権者等の3分の2以上の同意」が必要です。これらの要件を満たし、厚生労働省の認可・承認を経た上で、はじめて給付引下げの効力が生じることとなります。

ところで、年金受給権は、過去分(入社から現時点までの勤務に対応する既得権)と将来分(現時点から定年までの勤務に対応する期待権)とに分けて論ずるのが一般的です。欧米では、過去分に係る給付減額が許されていないものの、将来分については労使合意により自由に変更できます。一方わが国では、過去分と将来分を明確に区別しておらず、双方とも労使合意および行政認可を経ての減額が可能です。これを「日本の企業年金制度には柔軟性がある」と賛美する向きもありますが、国際的には異端であることだけは確かです。

3. 企業年金の給付減額をめぐる論点整理

(1) 退職金・企業年金はなぜ必要か

今回のJALを巡る一連の報道では、「不当に貰い過ぎ」「企

業年金は駄目な制度」といった感情論ばかりが先行しており、企業はなぜ企業年金を有してきたのか、なぜ企業年金が必要なのかという視点が欠けています。わが国では、企業年金は退職一時金制度からの移行により設立されることが一般的であり、企業年金は「退職金の分割払い」ひいては「賃金の後払い」の性格をも有しています。2008年の「就労条件総合調査」(厚生労働省)によると、企業年金を含めた退職金制度の実施状況は、大企業においては9割を超えているほか、100人未満の中小企業でも実に8割を超えています。法律上義務付けられていないにも関わらず、かくも実施率が高いのは何故でしょうか。これは、企業の社会的責任もさることながら、退職金・企業年金の持つ機能が企業の雇用管理政策に必要不可欠であるからに他なりません。近年は、企業負担を軽減する観点から確定拠出年金への移行が喧伝されますが、確定拠出年金の本質はあくまでも「退職金の前払い」であり、退職金制度の機能を完全に代替するものではありません。

企業年金の真の意義は、資金負担を平準化する機能とともに、企業の外部に積立を行う保全機能にあります。年金積立金は企業の資産と区分管理されるため、万が一企業が破綻しても、年金積立金相当分は確保されることとなります。企業の規模や体力に見合った賃金・待遇の適正化はある程度止むを得ない面もありますが、企業年金だけを悪者扱いしても根本的な問題解決にはなりません。

(2) 特別立法による対応は問題多し

JALの経営再建の一環として、公的資金の注入を受け入れる代わりに企業年金の給付水準を強制的に引下げることとを柱とした特別立法が検討されていると一部で報じられています。給付水準を維持したまま公的資金注入を受け入れることは、一般国民や債権者からの理解は得られないでしょう。しかし、強制的な給付水準の引下げは、個人の財産権を侵害する恐れがあるほか、労使自治により運営されている企業年金にいわば国家権力の介入を許すこととなります。

ところで、特別立法に依らずとも現行法制の枠内でもある程度の対応が可能なことは、あまり報じられません。確定給付企業年金法では、制度の実施が困難であると認められれば、厚生労働大臣の命令により制度の解散・廃止を行うことができます。この場合、積立金の範囲内での分配となるためある程度の減額は避けられませんが、特別立法による対応では、どこまで減額されるかすら定かではありません。長い目で考えれば、労使自治を侵しかねない特別立法は避けるべきですし、そのためには、現役社員だけでなくOBの結束も試されることとなります。

(文責：調査研究部 谷内陽一)



暮らしの中の社会保険・労働保険⑥「ねんきん定期便」

現在「ねんきん定期便」が被保険者宛に順次送付されています。自分の保険料納付記録を確認し、確かな老後生活を設計する上で、大変重要な案内です。そこで、今回は「ねんきん定期便」について説明します。

Q1.「ねんきん定期便」の概要について、教えてください。

A1. 国民年金と厚生年金の被保険者を対象に、昨年(2009年)4月以降、被保険者の誕生月に、社会保険庁から「ねんきん定期便」(以下、「定期便」という)が送付されています。これは国民年金と厚生年金の加入記録・保険料納付記録について、直接被保険者が「もれ」や「誤り」の点検を行うとともに、被保険者の老後の生活設計に不可欠な公的年金の支給見込額を通知しようとするものです。

定期便では、年金加入期間、年金見込額、保険料納付額、年金加入履歴、国民年金と厚生年金の月ごとの保険料納付状況、標準報酬月額・賞与額等が通知されます。定期便は①50歳未満、②50歳以上、③年金受給者である現役被保険者、の3つの区分で多少異なる内容となっていますが、記録の確認という点は共通です。

Q2.「年金加入記録回答票」が同封されていますが、まだ回答できていません。

A2. 年金加入記録の確認については、既に「ねんきん特別便」が2008年10月までに被保険者、受給者など約1億900万人に送付されましたが、回答したのは2009年1月末時点で約7,200万人、送付した人の約3分の2に止まっています。そこで今回の定期便では、「もれ」や「誤り」のある可能性の高い人などにはオレンジ色の封筒で案内が送付されており、このような方は「年金加入記録回答票」(以下「回答票」という)を必ず返送する必要があります。このほか、年金請求手続きが間近である58歳の人等も回答票を返送することとされています(これらの場合は「水色」の回答票が同封されています)。「白色」の回答票が同封されている場合は、訂正のあるときのみ返送すれば足ります。なお、保険料が未納の場合、2年経過すると消滅時効にかかり、その結果、未納期間に対応する将来の年金額が、国庫負担分(現在は年金額の2分の1)を含めて支給されなくなります。また、「学生の納付特例」や「30歳未満の納付猶予制度」により、保険料納付を免除されている場合は、10年が経過すると保険料の追納ができなくなり、免除期間に対応する将来の年金額が、国庫負担分を含めて支給されなくなります。つまり、法定免除や申請免除の場合には国庫負担分が全額支給されることと比べると、取扱いが異なります。特に学生納付特例は2008年度で165万人の利用が

あり、2000年度に導入されて以降、過去に利用していた元学生も相当数にのぼることから、追納による将来の支給額増加効果と影響は非常に大きいと言えます。

Q3.厚生年金基金に加入していますが、基金の代行部分も見込額に反映されていますか。

A3. 今回の定期便では共済組合の加入期間と年金見込額は反映されていませんが、50歳以上の場合は厚生年金基金から支給される代行部分の年金見込額についても、「老齢年金の見込額」には含まれていません。従って、基金加入員の場合は「老齢厚生年金」の見込額は予想していたよりも低く表示されます。必要に応じて基金に問い合わせれば代行部分を含む基金からの支給見込額が確認できます。

一方、50歳未満の場合は「これまでの加入実績に応じた年金額」の「老齢厚生年金額」欄には、基金の代行部分を含んだ額が記載されています。

Q4.賞与が一部記載されていなかったり、報酬の金額が違うのですが。

A4. 厚生年金の保険料は実際に支給される報酬額等を直接使って計算するのではなく、「標準報酬月額」「標準賞与額」を一定のルールに従って確定し、これに保険料率を乗じて算出します。その際、「標準報酬月額」には上限額(現在は620,000円)・下限額(同98,000円)が、「標準賞与額」には上限額(1回の賞与につき150万円)があります。従って、実際の報酬月額がこれを大きく下回ったり、上回ったりしてもこの下限額・上限額で標準報酬月額が適用されます。また、賞与が保険料徴収の対象となり、かつ、年金額に反映されるようになった(「総報酬制」と言います)のが、平成15年度からのため、平成14年度以前の賞与額は記載されていません。

Q5.来年からはどうなりますか。

A5. 今年4月以降は節目年齢(35歳、45歳、58歳)には同じ内容で最新の情報が届けられますが、それ以外の年には、国民年金と厚生年金の月ごとの保険料納付状況、標準報酬月額・賞与額等については、直近1年分のみが通知されることとなります。

なお、日本年金機構(旧社会保険庁)ホームページの「年金個人情報提供サービス」により、ユーザーIDとパスワードを申請・取得すれば、いつでも加入履歴を参照できますので、あわせて利用をお勧めします。

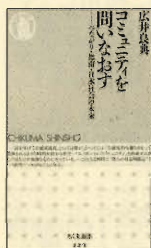
(注) 定期便の詳細は、日本年金機構ホームページの『「ねんきん定期便」コーナー』等をご参照下さい。

(監修: 社会保険労務士 CFP®認定者 西岡秀昌)



研究員の書棚から 『コミュニティを問いなおす 一つながり・都市・日本社会の未来』

(広井良典著 ちくま新書)



本書は第9回大佛次郎論壇賞を受賞した。テーマは「戦後日本社会の基盤を支えてきた『家族』『会社』といった共同体が、大きな経済成長が望めない今、崩れはじめている。孤立を深める個人が、独立を保ちながら再びつながることができる『コミュニティ』をどうつくっていくか」(朝日新聞2009年12月13日)である。

プロローグとして「コミュニティへの問い」では「これまでの国をあげての経済成長という目標がかつてのような絶対的な輝きをもって意識されるような時代が終わる中で、『ニッポンというコミュニティ』を形成する求心力はもはや希薄なものになっている。」として、「自己を中心とする同心円を拡大していけば自ずとそれが国全体と重なるという関係構造はもはや存在しなくなっている」と指摘している。さらにOECDの報告書(2005年)からも、もはや「国際的に見ても日本はもっとも『社会的孤立』度の高い国」とされている。

「第1部 視座」では都市と空間および市民の意味と日本社会での「ウチとソト」を考察している。おもしろいことに「都市型コミュニティ」では「『つながり』の原理を『個人をベースとする公共意識』とよぶものがその実質をなす。この場合、そこではある種の“普遍的なルール”ないしは“原理・原則(基本的理念)”というものが人と人とのつながりを支えており、逆にいえば、そうしたルールないし基本理念への賛同あるいは遵守を示せば、その限りにおいてそれは誰にも「開かれた」ものなのである。」(62ページ)という指摘である。たしかにその意味では、「市民」とは「資格」であり、「メンバーシップ」でもあるが無制限に開かれたものではない、ということになる。さらに一気に「農村型コミュニティが『水平的な排他性』をもつとすれば、都市型コミュニティは『垂直的な排他性』をもつといえるのである。」(同上)とした点である。「都市型」「農村型」は相互にコミュニティとともに「重層社会における中間における中間集団」として把握できる、としている。たとえば、「高齢者ケア」のあり方についても郊外ニュータウンと人間関係の濃密な旧市街(下町)とではそのあり方は大きく異なるとして、これまで「福祉」というと普遍的かつ「場所を超越した」概念としてとらえられる傾向が強かったが、今後は「福祉」を場所・土地の特性(人との関係や商店街など)と一体のものとしてとらえなおしていくべきである、として

いる(このことを著者は「福祉地理学」と述べている。82ページ)。

「第2部 社会システム」はまさに本書の中心テーマである。とりわけ「第5章 ストックをめぐる社会保障」では、格差をめぐる問題の中で、これまでフロー(所得)に焦点をあてた論点が中心だったが、ここではストック(資産)に焦点をあてている。ストック(資産)はその多くは親から受け継ぐものであり、本人にとっては如何ともしがたいものである。この視点は「ストックをめぐる社会保障」という観点から、「個人が共通のスタートラインに立つべきである」ことにたいして、事後的な分配より、事前的な分配が必要であるという主張である。ここでは所得におけるジニ係数より資産(ストック)での格差がずっと大きいことを明示している。「定常型社会」(経済の成熟化した社会)では共通のスタートラインを作るために、教育などの「人生前半期の社会保障」の必要性を強調している。そのため「社会保障政策と都市政策の統合」という公用地の活用や社会的住宅などの資産課税のあり方などについて自治体アンケートにもとづき、「福祉地理学」とコミュニティ政策を提言している。このストックをめぐる格差動向と分析については、全労済協会 公募研究シリーズ⑧「土地・資産をめぐる格差と社会保障及び関連政策(都市・住宅・コミュニティ政策)の展望」(2009年3月発行)で、詳細が掲載されているので参照されたい。

「第3部 原理」では、「ケアとしての科学」で「人生前半期の医療」として、「精神関係や社会的要因」が主体となっていて、孤立化を防ぐケアなどの提言がされている。ここでもさまざまなケアモデルが紹介されている。とくに注目しているのは「高齢者の単身世帯(一人暮らし)」の割合と介護の認定率との相関で、「一人暮らしで他者とのコミュニケーションなどが少ないと、(軽度の)要介護状態になる可能性が相対的に大きい」(215ページ)ことから、「ソーシャル・キャピタル」に関して、健康や医療との関わりについても多くの研究や議論がされていることを紹介している。今後の科学のあり方を「ケアとしての科学」と呼んでもっと人間や生活に寄り添ったものにすべきと提唱している。

最後にこの壮大な論のおわりに、「『ケア』そしてコミュニティというテーマが前面に出てくる時代になる。(中略)その新たな生成にむけて様々な対応や具体的実践がおこなわれていくことが求められている。」と結んでいる。一読をお勧めする。

(文責：調査研究部 住吉徹)

全労済協会からのお知らせ

▶全労済協会当面のスケジュール

日 時	内 容	主 な 議 題 など
1月18日(月)	第4回「地域社会研究会」開催	委員報告、討議など
2月15日(月)	第5回「地域社会研究会」開催	委員報告、討議など

全労済協会だより vol.36 2010年1月

発行: **全労済協会**
(財)全国勤労者福祉・共済振興協会
発行人: 高木 剛 編集責任者: 西岡 秀昌

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階

☎03-5333-5126 (代表)

☎03-5351-0421 《URL》<http://www.zenrosaikyoukai.or.jp>